

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

現在、16の都県にまん延防止等重点措置が実施されており、1月22日には全国の新規感染者数が初めて5万人を超えるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。

岩手県の新規感染者数は他の都道府県と比べ低いレベルにありますが、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15.2人となった1月23日に、「岩手緊急事態宣言」が発出されました。

奥州保健所管内におきましても、職場や教育・保育施設でのクラスターの発生、感染経路が不明なものなど感染が拡大しており、これまで以上に緊迫した状況になっています。

感染された方々に心からお見舞い申し上げ、一日も早いご回復をお祈りします。

市民の皆さまには、岩手緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、次の感染対策の徹底をお願いします。

- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛してください。
- ・ 県外との往来について、まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控え、その他の地域であっても、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- ・ 飛沫防止効果の高い不織布マスク等を正しく着用し、こまめな手洗い、手指消毒、三密回避など、基本的な感染対策を徹底してください。
- ・ 症状のある方は、外出や移動を控え、医療機関に電話した上で、受診してください。
- ・ 感染拡大地域を往来した方など、感染不安を感じる方は、無料のPCR検査や抗原検査を活用してください。

オミクロン株の強い感染力により、家庭内で感染する事例が多数発生しています。

家庭や職場を含む全ての場において、また、家族、職場の同僚や友人など親しい間柄であっても、感染対策の再徹底をお願いします。

特に、高齢者や基礎疾患のある方など重症リスクの高い方、幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの同居家族の方は一層の注意をお願いします。

感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

令和4年1月24日

奥州市長 小沢昌記